

# 静岡労働局だより

2017.1

## 2017年 年頭のご挨拶

年末労働安全パトロールの実施について

精神障害者雇用促進セミナーを開催しました

雇用保険の適用拡大等について

平成28年度 静岡新卒者就職応援本部会議を開催しました

大学・高校生の就職内定状況等について

静岡県内の有効求人倍率（平成28年11月内容）



## 2017年 年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。

皆様方には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は、労働行政の推進に当たりご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

昨年の静岡県内の雇用情勢は、有効求人倍率が上昇傾向を示し11月には1.41倍と平成4年7月の1.43倍以来、24年4か月ぶりに1.4倍に達するなど、緩やかな回復基調で推移しました。

こうしたなか、人手不足感が広がっていることに加え、労働力人口の減少による将来的な労働力不足も懸念されており、女性、高齢者など働く希望を持つすべての方々々が健康で安心して働くことができるよう、多様な働き方の実現や長時間労働の削減などが強く求められています。

このような「働き方改革」については、昨年6月に閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」においても「最大のチャレンジ」と位置付けられており、静岡労働局の最重点施策の1つとして取り組んでいます。

昨年度設置した「静岡県働きやすい職場づくり推進公労使会議」などを通じて、地域の特性と課題を分析しつつ、仕事と子育て・介護が両立できる環境整備やワークライフバランスの推進、長時間労働の是正、女性の活躍推進等について、自治体、労使団体と連携・協力を深めながら地域ぐるみの取組を進めていきたいと考えています。

働き方の見直しの基盤となるのは、労働者の安全と健康の確保です。昨年の本県における労働災害の発生状況は、死亡者数が12月21日現在で22人と前年同期の34人と比べ大幅に減少しましたが、休業4日以上死傷者数は11月末現在、前年同期比0.1%の増加となっています。



この休業4日以上死傷者数は、第12次労働災害防止推進計画の平成28年の目標値である前年比7%減に

対して242人上回っており、今後一層、取組の強化を図らなければ当該推進計画の最終年度となる来年度に最終目標値を達成することが、極めて困難な状況となっています。このため静岡労働局では、従来の労働災害の防止に向けた周知啓発、指導監督等に加えて、特に第三次産業のうち労働災害発生件数の増加している小売業、社会福祉施設及び飲食店について、新たに「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を実施し、企業本社の主導で、全店舗・施設での全社的な安全衛生水準の向上が図られるように、積極的な働きかけを行ってまいります。

また、リスクアセスメントの実施等の安全衛生管理活動の計画的実施、受動喫煙防止対策やストレスチェックを初めとするメンタルヘルス対策の充実並びに昨年6月に施行の化学物質のリスクアセスメント等についても、その的確な実施をより広く県内企業等へ周知・徹底してまいります。

雇用対策の面では、雇用情勢の着実な改善を好機として、非正規雇用労働者の正社員転換等を図るため、数値目標を設定した5か年計画の「静岡正社員転換・待遇改善実現プラン」を昨年3月に策定いたしました。プランに基づき関係団体等への働きかけ、ハローワークによる正社員就職支援等の取組を積極的に進めます。

本年も多くの課題があるなか、生き活きと働く人々の笑顔が溢れるよう取り組んでまいりますので、皆様の格段のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご繁栄を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



静岡労働局長  
野村 栄一

静岡労働局では、前月号でお知らせをしたとおり「平成28年度静岡年末年始無災害運動」を平成28年12月1日～平成29年1月15日の期間で展開していますが、その一環として、期間の初日の12月1日には、静岡市葵区七間町「(仮称)静岡七間町地区優良建築物等整備事業」への年末労働安全パトロールを野村静岡労働局長と西村静岡労働基準監督署長により実施しました。



パトロールを行う野村労働局長 (写真: 左から2番目)

パトロールでは、建設業における労働災害のうち死亡災害は墜落・転落による死亡災害が減少したことにより、昨年の13件から7件と大幅に減少したものの、11月末現在昨年同期と同数の休業4日以上災害を分析すると、依然として約3割が墜落・転落災害であることから、高所における墜落防止対策を重点に確認し、最後に静岡労働基準監督署長からパトロールに関する講評を行いました。

年初においても毎年労働災害が多発しますので、事業場及び関係団体等の各位におかれましては、引き続き当該運動の推進に努めていただきますようお願いいたします。

## 精神障害者雇用促進セミナーを開催しました

職業対策課 054-271-9970

ハローワークを通じた障害者の就職件数は平成23年度から5年連続で過去最高を更新しており、特に精神障害者の就職件数は増加し、身体障害者の就職件数を2年連続で上回っています。さらに、精神障害者の新規求職申込件数も平成27年度には10年前の約3.2倍1,875件(平成18年度589件)と大幅に増加しています。

また、精神障害者の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」により、平成30年度から障害者の法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加えることになりました。

講演の様子 (講師: 坂本光司氏)



こうしたことから、企業における精神障害者雇用を一層促進するため、雇用管理の好事例の普及セミナーを開催しました。

セミナーでは基調講演として法政大学大学院教授 坂本光司氏から、「なぜ経営学者が障害者雇用を薦めるのか?」と題して講演いただくとともに、企業からの好事例の発表や障害のある方ご本人から就労状況を発表いただき定員200人を超える参加がありました。



挨拶をする野村労働局長

## ～平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました～

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となりました（平成28年12月末までは、「高年齢継続被保険者」となっている場合を除き適用除外です。）。

平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

雇用保険の適用要件に該当する場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」（以下「資格取得届」という。）を提出してください。

雇用保険の適用要件に該当する場合は、平成29年1月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出してください。

ハローワークへの届出は不要です（自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されます。）。

※保険料徴収は平成31年度分まで免除となります。

## ～平成29年1月1日より、65歳以上の被保険者も各給付金の対象となりました～

平成29年1月1日以降、これまで対象外だった育児休業給付金、介護休業給付金、教育訓練給付金等について、要件を満たせば支給対象となります。

また、平成29年1月1日以降、高年齢被保険者として退職した場合、受給要件を満たすごとに、高年齢求職者給付金が支給（年金と併給可）されます。

その他にも改正点があります。詳しくは厚生労働省ホームページを参照してください。



（【重要】雇用保険の適用拡大等について）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136389.html>

## 平成28年度 静岡新卒者就職応援本部会議を開催しました

職業安定課 054-271-9950

平成28年12月16日（金）、平成28年度静岡新卒者就職応援本部会議を開催いたしました。

静岡新卒者就職応援本部は、県内産業界、労働界、教育機関、行政機関等で構成され、静岡県における新卒者の就職支援についての企画・調整等を行うことを目的に平成22年に設置されました。

当日は本部員18名が出席し、野村栄一静岡労働局長のあいさつの後、事務局の労働局職業安定部職業安定課より新規学校卒業者の内定状況のほか、新卒者に対する支援策等について説明を行い、労働局基準部監督課からは長時間労働に対する法規制の執行強化についての説明を行いました。

その後の意見交換では、企業側から「特に中小企業で新卒採用に苦戦している」との意見ができました。また、例年に比べ「学生の就職活動に対する動き出しが遅くなっている」など懸念する声も出ました。

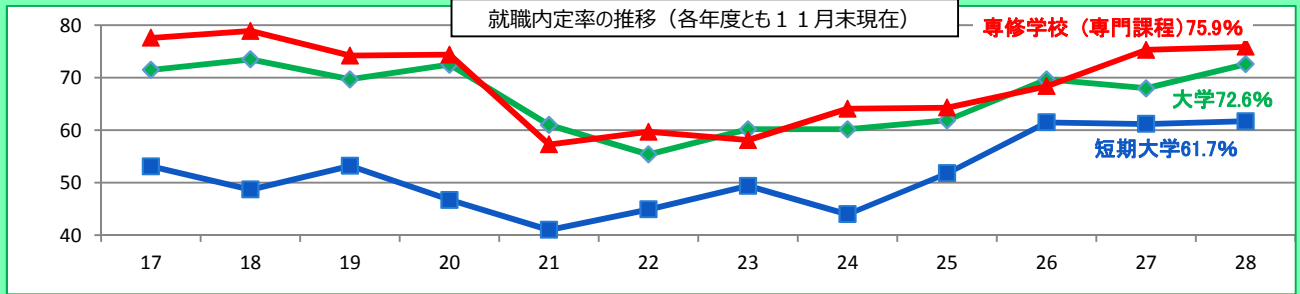
静岡新卒者就職応援本部では、会議での意見を基に今後も関係機関が連携していくことを確認し、平成29年2月17日に平成30年3月新規学卒者採用予定の事業主に対してセミナーを開催することも決定しました。





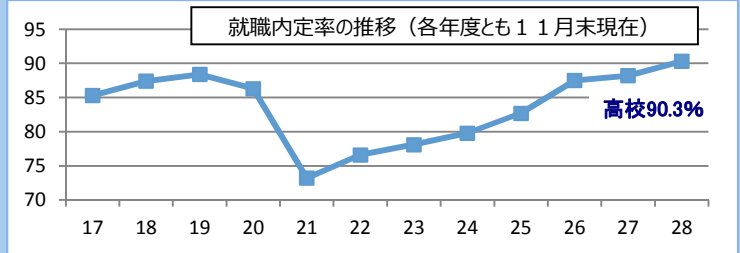
大学生の就職内定率は前年同期より4.6ポイント増の72.6% (11月末現在)

静岡労働局が平成29年3月大学等卒業予定者の就職内定状況を調査したところ、平成28年11月末現在の県内の「大学」の就職内定率は前年同期と比べ4.6ポイント増の72.6%（男女別に見ると、男子は同5.9ポイント増の67.7%、女子は同3.0ポイント増の78.0%）でした。「短期大学」の就職内定率は前年同期と比べ0.5ポイント増の61.7%、「専修学校（専門課程）」の就職内定率は同0.6ポイント増の75.9%でした。

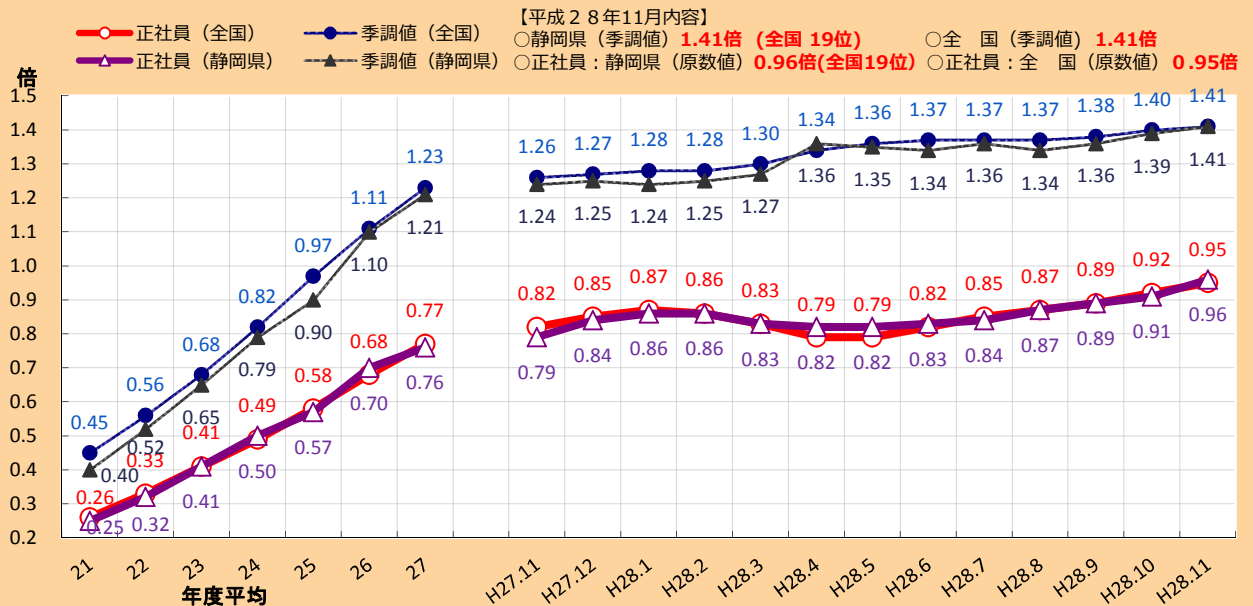


高校生の就職内定率は前年同期より2.1ポイント増の90.3% 過去最高 (11月末現在)

静岡労働局が平成29年3月高等学校新規卒業予定者の就職内定状況を調査したところ、平成28年11月末現在の県内高校生の就職内定率は90.3%で、前年同期を2.1ポイント上回りました。求人数は12,924人で対前年同期比14.9%増、求人倍率は1.91倍で同0.24ポイント増となりました。



静岡県内の有効求人倍率 (平成28年11月内容)



死亡事故災害発生状況

	12月把握分	1~12月
製造業	0	7
建設業	0	7
運輸業	0	3
農林業	0	0
その他	0	5
合計	0	22

静岡労働局 雇用環境・均等室

〒420-8639

静岡市葵区追手町9番50号(静岡地方合同庁舎3階)

TEL <054>254-6320

FAX <054>254-6543

<HP> <http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>